

公務労働こそ住民生活の担い手だ！

9月28日(水)午後7時よりエルおおさかで、大阪自治労連弁護士団の城塚健之弁護士を講師に迎えて「公務労働こそ住民生活の担い手だ！職員基本条例」撤回めざす学習決起集会」が196人の参加者でおこなわれました。堺市職労は職場からバス2台で会場にかけつけました。



職員基本条例案の法的な問題点を学習するため、府下13単組196人が参加し、満員の会場

職員基本条例

**撤回
しかない**

大阪自治労連・府職労・大阪市労組・堺市職労が学習決起集会

「もの言えぬ職場」と「言いなり職員」つくる条例

この条例案で誰もが気がつくのは、職員に対する高圧的な態度で、「管理と競争」による「もの言えぬ公務員」づくりが進められようとしていることです。

その特徴は「職務命令絶対主義と厳罰主義」です。上司の職務命令に違反すると懲戒処分の対象となり、減給、停職と回を重ねるたびに免職に追い込んでいく「厳罰主義」になっていきます。さらに、相対評価での評価により免職するという「競争」と「成果のみ」主義です。チームワークや話し合いによる職務の遂行を行っている職場にとつては、職場の仲間が常に競争相手になるので、「アドバイスしない」「自分の仕事しかせず、助け合うことをしない」などの弊害が予想されます。職場でのいじめやゴマすりが増え、人間関係での不信感が強まるのが懸念されます。

もう一つの大きな問題点は、公務員法に対する無理解です。本来、任命権者が決めるべき内部ルールをわざわざ条例化するという点や、首長や政治によって左右されない身分保障、労働基本権の保障を無視しています。

**この条例案は撤回しかない！
府政の流れを変えるたたかいを**

この条例案に、当該3単組から怒りと決意の発言がありました。大阪府職労の小松書記次長からは、「この条例の職員評価では、生活状況を聞きながら



城塚健之弁護士



大阪府職労・小松書記次長



大阪市労組・中山副委員長



堺市職労・丹野委員長

ら税の徴収はできない。また、大阪市の中山副委員長は、「平松市長は『維新の会』に対抗して『職員倫理条例』を提案。人事評価の最低ランクが長く職員に分限処分の適用を示唆するなど、上からの締めつけをさらに強化しようとしている。今後5年間で5000人の人員削減には『整理解雇』

が必要だと言っている。断固たたかう。堺市職労の丹野委員長は「橋下・『維新の会』は、ものが言えない職場づくりを大阪都構想とセットで狙っている。これを断念させるためにたたかおう」と決意を表明しました。

そして、大阪自治労連の荒田書記長が「知事・市長言いなりの府・市政をつくらうとする橋下『維新の会』の狙いをストップさせるため、知事選・大阪市長選で住民のいのちと暮らしを大切に自治体へと転換させよう」と提起しました。

知事市長をかえればくらしが職場が変わる！

この秋 みんなの力で変えよう！



「地方自治は住民のいのち・暮らしが第一でなくては」と語る梅田章二さん(左)と、わたし考一さん(右)

いのちと暮らしを大切に
する大阪へ

「ラジオ派遣村」でおなじみの清水ただしさんの司会で進められたこの「府民大集合」。連帯のあいさつでは「1970年代、市長も市議会の多数も原発推進派だったが、その中でも住民の運動で小浜市に原発を作らせなかった。その運動の励ましとなったのは、大阪をはじめとする革新自治体の高揚だった」と、福井県明通寺住職の中島哲演さん。その後、「ぶっちゃけトク」では、弁護士の梅田

2万人学習と2000決議運動を

章二さんと前大阪市長議員のわたし考一さんの政策を対談形式で紹介。梅田さんは「今の橋下知事の独裁は絶対に許せない！職員基本条例や教育基本条例など、もつてのほか！」わたしさんは「WTCの借金はポンと払うのに、国保の赤字はひとりひとりの市民からむしり取る、そんな冷たい市政は絶対にあかん！」という力強い言葉。会場は何度も爆笑の渦に包まれながら、二人の熱い決意が伝わ

りました。いよいよ「安心・安全、やさしさの大阪」をつくる秋のたたかいははじまります。大阪自治労連は、「2万人学習と2000決議」運動をすすめる、組合員の力を結集して対話運動をすすめていきます。

今月のキーワード
ごますり

ひとに気に入るような振る舞いをして自分の利益を得ようとする。煎ったゴマをすり鉢ですると、アチコチにくっつくことから人にへつらう意味で用いられる言葉。

今月のキーワード
相対評価

相対評価の問題は、「人にノウハウを教えたら、自分が不利」になるのでチームプレイが阻害されること。また、複数の要素がある中で総合的評価や、違う職場や職種の人と比べる根拠が曖昧になる点です。